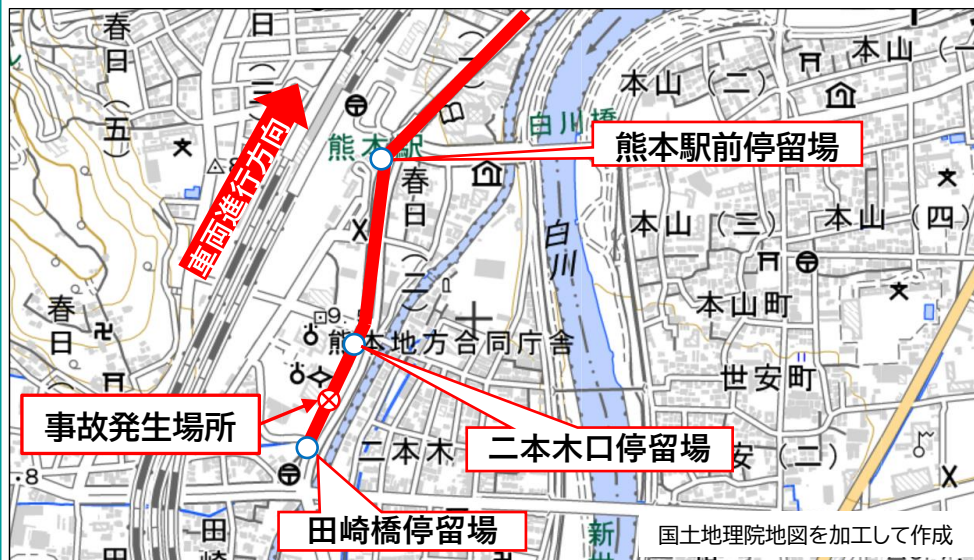


1. 事故の概要

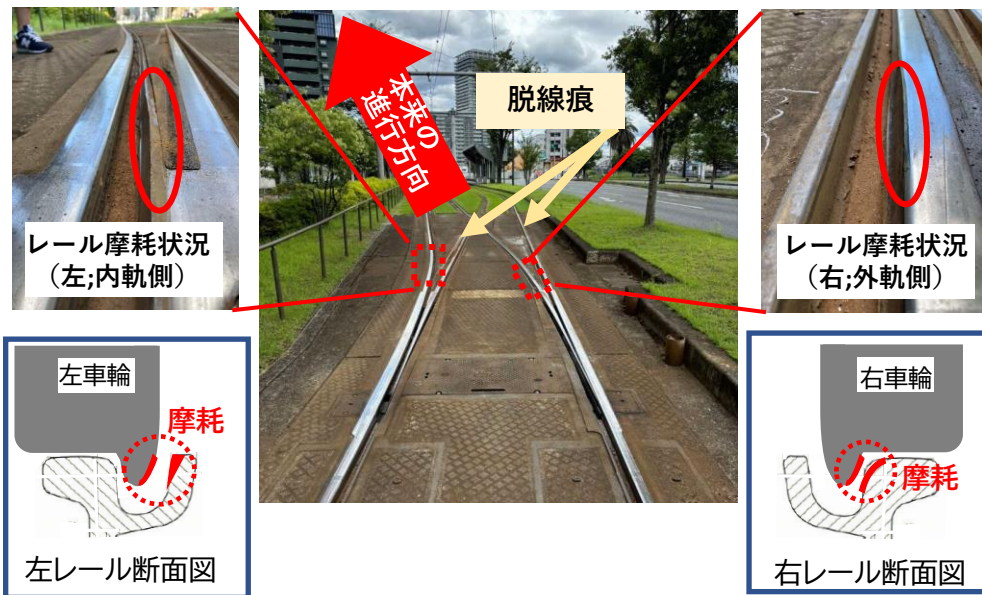


【運転士】

会計年度任用運転士(50代) 経験年数 9年3か月

【経緯】

- 7月26日金曜11時13分頃、田崎橋停留場にて乗客取り扱い終了後、乗客 2名を乗車させ、田崎橋停留場を出発し、二本木口停留場に向け時速約12km/hで進行した際ポイント付近にて異音と衝撃を感じたため、停車させたが、この時脱線。
- 乗客2名と乗務員2名(運転士・車掌各1名)にケガはなし。
- 運転士の判断により退行運転(バック)したところ、車輪がレールの上に戻った。
- 事故発生後から田崎橋停留場～熊本駅前停留場間について区間運休
- 7月29日月曜始発～ボギー車のみ区間運休の解除
- 8月10日土曜始発～低床車両含む全車両で区間運休の解除



2. 発生原因

- レールの摩耗と車両の車輪の摩耗という複合的な要因により発生

3.再発防止策について

- 当該箇所のレールの補修(摩耗部分を肉盛溶接)
- 今回脱線を起こした車両の同型車の低床車両について、車輪を含む車両点検を行い、試運転後に運行再開
- 加えて、事故車両は車輪形状を新品同様の形状に整え点検、試運転、再開
- 今後、低床車両の車輪測定間隔を6カ月→3ヶ月に短縮
- ポイント通過の速度を15km/h→一旦停止後に5km/hに運用を変更
- 全運転士に対して事案の周知及び運用変更の通知